

令和8年蘭越町議会第1回定例会会議録

○開会及び延会

令和8年 3月 3日

開 会 午前10時00分

延 会 午前11時 7分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山	正一
	3番	淀谷 融	5番	金安	英照
	6番	向山 博	7番	難波	修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷	要
	10番	永井 浩	11番	熊谷	雅幸

欠席（なし）

○会議録署名議員

10番 永井 浩 1番 佐々木 雄三

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	小林 俊也
教育長	渡邊 貢	総務課長	梅本 聖孝
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	谷口 敦哉	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	亀山 亨	教育次長	今野 満
代表監査委員	天水さとい		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之 書記 及川 拓真

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和 8 年度町政執行方針
- 日程第 4 令和 8 年度教育行政執行方針

○議長（熊谷雅幸） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和8年第1回蘭越町議会定例会を開催いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

令和7年第4回定例会後の諸般の報告及び説明出席者につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議中、総務課広報広聴係の写真撮影について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番永井議員、1番佐々木議員を指名いたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 令和8年第1回蘭越町議会定例会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日から17日までの15日間といたします。

なお、4日から9日までと13日は休会といたしたいと思っております。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思っておりますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からのお諮りのとおり、本定例会の会期は本日から17日までの15日間とし、4日から9日までと13日は休会としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は15日間とし、4日から9日までと13日は休会とす

ることに決定いたしました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第3、令和8年度町政執行方針を行います。
金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

令和8年第1回蘭越町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆さんの御出席をいただき、本定例会が開催できますことをお礼を申し上げます。

令和8年度町政執行方針を申し上げます。

令和8年第1回蘭越町議会定例会の開催に際し、令和8年度の各会計予算案並びに諸議案の御審議をいただくに当たりまして、私の町政執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆さんの一層の御理解、御協力をお願いを申し上げます。

はじめに、令和7年度の町政の執行につきましては、町議会並びに町民各位の温かい御理解、御協力により、所期の目的が着実に推進できましたことを、まずもって心から感謝とお礼を申し上げます。

本年度も、国が示す地方財政計画や地方債計画等を踏まえ、第6次蘭越町総合計画の実現のため予算化された各種施策を着実に推進し、各課横断的な議論も視野に、優先順位の高い事業から効果的・効率的に実施をしてまいります。

また、これまで培ってきた経験や人脈を生かし、知恵と創意工夫を最大限に発揮し、町民一人一人が安心して、まちへの愛着と誇りを持ち、心豊かに暮らし続けられるまちづくりに努めてまいります。

1点目は、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりです。

年齢や障がい、立場の違いを超えて元気で過ごし、魅力を感じられるまちづくりの実現を目指し、次のことに取り組んでまいります。

（1）地域福祉の向上

町民一人一人に寄り添いながら、それぞれが抱える生活課題について相談に応じ、適切な支援やサービスにつながるよう保健・医療・福祉の関係機関と連携を密にするとともに、地域の福祉活動の中核である社会福祉協議会の活動を支援し、地域生活支援の充実に努めてまいります。

（2）障がい者・高齢者・子ども・子育て世代への支援

蘭越町障がい者計画等、関係計画の見直しの年度となることから、現

状の課題を整理し、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、共生社会の実現を目指してまいります。

介護人材の育成と安定した介護サービスの提供を図るため、本年度、介護福祉士実務者研修を開催してまいります。

産後1年未満の母子に対し、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業や産婦健康診査費用助成事業を新たに実施し、妊婦の超音波検査費用助成事業についても助成回数を拡充し、子育てに優しいまちづくりを進めてまいります。

子どもの心身の発達を促すため、家庭以外の場で人と接する機会を創るとともに保護者の育児負担軽減を図るため、就労条件を問わずに時間単位で柔軟に利用できる子ども誰でも通園制度に取り組んでまいります。

また、小学校に入学する児童全員に対しての通学用リュックの贈呈を継続するなど、本町の子ども・子育て世代のニーズに対応した支援を推進してまいります。

（3）地域医療の充実と健康づくりの推進

第1次医療の拠点となる蘭越診療所については、町民の命を守り続ける医療機関として、持続可能な診療体制の構築に引き続き努めてまいります。

また、倶知安厚生病院の第2期整備工事は本年度が最終年度となり、その事業費について、羊蹄山ろく7町村と岩宇・南後志7町村の計14町村で連携して支援してまいります。

健康管理システムを有効的に活用し、町の健康課題に即した疾病の予防や早期発見、早期治療につなげるよう努めてまいります。

疾病の予防については、高校生まだと65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種の全額助成をはじめ、高齢者等の各種予防接種の助成も引き続き実施してまいります。

2点目は、地域産業が元気なまちづくりです。

地域資源を生かして、まちに賑わいをもたせ農業や商工業が活発な活力あるまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

（1）農業経営の安定対策と担い手支援の強化

本町の主力品目であるお米は一昨年から社会問題化し、価格の高騰は水稻生産者の所得向上に大きく寄与しましたが、今後の需給状況により、下落が危惧されることから、生産コストを下回らないよう、らんこし米の銘柄米としてのブランド化と関係機関への要請を進めてまいります。

高品質米の生産技術を推進するため、引き続き水稻圃場ケイ酸資材投入支援を実施し、肥料や農薬とは異なる第三の資材といわれるバイオスティミュラント資材、光合成細菌の可能性を探るとともに、有機農業に取り組む生産者への支援の一環として、学校給食に定期的に有機米を供給し、クリーンならんこし米として付加価値の向上を図ってまいります。

本町の生産者戸数は高齢化などにより減少していることから、生産を維持するための担い手の確保は急務の状況にあります。

離農状況と今後の動向を的確に把握しながら研修農場を活用し、新規就農者対策を推進してまいります。

大規模経営とスマート農業に対応し、効率的かつ安定的な農業生産を行うため、引き続き道営農地整備事業を推進してまいります。

エゾシカやアライグマ等の鳥獣の捕獲頭数、農業被害ともに増加傾向であることから、鳥獣被害対策協議会と連携し駆除対策に一層努め、電気柵や威嚇機の整備等、引き続き支援をしてまいります。

昨年、全国的に被害が相次いだ熊の出没は、本町においても農作物被害が発生していることから、猟友会と連携し対策の強化を図ってまいります。

急速に進む人口減少と高齢化が集落の維持を困難にしている状況を踏まえ、中山間地域等直接支払、多面的機能支払の取組を引き続き活用し、地域活動や営農活動の支援を行ってまいります。

水稻育苗施設については、農作業の省力化、クリーン農業の推進に大きな役割を担っており、健苗の供給に努めるとともに、播種機の助成を継続してまいります。

出品数の増加に伴い年々注目度が高まっている米ー1 グランプリ i n らんこしの開催を引き続き支援してまいります。

京都大学、民間企業と締結した産学官連携による薬用植物栽培を軸とした地方活性化のための共同研究については、薬用植物により商品化した飲料等の認知が高まっていることから、昨年度設立された蘭越町薬用植物生産拡大協議会と連携し、栽培を広げる取組を進めてまいります。

国は令和9年度から水田政策の見直しを行うとしており、改正内容によっては本町農業に大きな影響が及ぶことも想定されますので、国の動向を注視し、生産者が必要とする施策、支援を的確に把握し対応してまいります。

(2) 林業・水産業の振興

森林の持つ多面的機能を発揮させるため、蘭越町森林整備計画や森林経営計画に基づき、森林所有者が実施する豊かな森づくり推進事業や下刈・除間伐推進事業などに対し支援するとともに、森林環境譲与税を活用し、森林整備事業へ助成する私有林等整備事業など、森林整備の促進と林業振興を図ってまいります。

民間企業と連携した町有林におけるJクレジット発行は、収益化が整う見込みであることから森林振興の安定財源として活用してまいります。

町有林を活用し、ラリーイベント事業者とともに町の魅力発信とラリーイベント価値向上に向けた植樹会を昨年度に引き続き実施してまいります。

水産業については、漁業関係者と振興施策の方向性を探りながら、今後の展開を検討してまいります。高潮対策や飛び砂対策など、海岸保全についても引き続き関係機関に要請を行ってまいります。

（３）商工業の振興

商工業は、地域経済や豊かな住民生活を支える重要な役割を担っております。

中心市街地を形成する商店街は、古くから人々の交流する場として発展してまいりましたが、居住人口の減少と高齢化による後継者不足から空き地や空き店舗が増加しております。

令和６年度に策定した中心市街地活性化基本構想を基に、地域全体の賑わいの創出や空き地の有効活用等について、町民の皆さんや商工業者等関係機関から意見を伺い、構想の具体化に向け、検討してまいります。

消費者行政については、国費を活用したようてい地域消費生活相談窓口を維持し、相談事業を積極的に推進してまいります。

また、季節労働者に対する雇用対策については、引き続き緊急就労対策事業を実施し、就労機会の創出と拡大を推進してまいります。

労働者の生活に対する不安を払拭するため、蘭越町勤労者生活融資資金を継続し、労働者の生活環境の向上に努めてまいります。

（４）観光の振興

本町の豊かで特色ある観光資源を一層生かし、多様化する観光客のニーズに適切な対応ができるよう、蘭越町観光物産協会等の関係機関と連携しながら観光振興に努めてまいります。

らんこし米や観光資源を活用し、地域ブランドの向上を図るため、テレビ番組やインターネット動画配信等を通じて観光PRを進めてまいり

ます。

モータースポーツやサイクリングスポーツ、せせらぎまつりなど町内のイベントについても引き続き支援してまいります。

蘭越町を奥ニセコ地域として他のニセコ地域とは異なる魅力を発信するため、ニセコ観光圏やニセコ山系観光連絡協議会による広域連携に参加するほか、街の茶屋を当地域の情報発信拠点として、蘭越町観光物産協会の協力を得ながら強化してまいります。

3点目は、人材を育む教育と学習のまちづくりです。

学校・家庭・地域が連携し、主体的に学ぶ姿勢と地域愛を育む教育環境の整備に向けて、次のことに取り組んでまいります。

(1) 幼児教育・学校教育の推進

豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を備えた人材の育成が求められることから、幼少期からの外国語への慣れ親しみと、小学校から高校までの系統的な外国語教育の実施が重要となります。

外国語活動支援員、外国語指導助手ALTの配置を継続し、一貫した外国語教育の充実を図ってまいります。

ICTの活用は、児童生徒の自発的な学びの深化や学習効果の向上、情報活用能力の育成等に欠かせないものでありますので、電子黒板の増設を行い、適切なICT環境の整備を図ってまいります。

学校が抱える教育課題を解決するためには、教員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保することが重要となることから、部活動指導員の配置や休日における部活動の地域展開を図り、学校職員の時間外勤務縮減等に向けた取組を推進してまいります。

引き続き、蘭越高校存続のため、入学者確保に向けた蘭越高等学校教育振興対策事業を実施し、関係機関一丸で高校の魅力化、入学者確保の取組を進めてまいります。

(2) 生涯学習の推進

旧名駒小学校の校舎を活用して開館した蘭越ふるさと学習館を、大規模改修を終えた蘭越中学校内へ移転し、児童生徒の総合学習等での活用の利便性を図るとともに町内外の方も参観しやすい施設として、新たに開館してまいります。

また、町が寄贈を受けた本町ゆかりの日本画家、曲子光男氏の作品群の展示場所や収蔵庫も中学校内に整備し、文化創造の場として活用してまいります。

花一会図書館については、夏の猛暑が利用者の読書や学習活動に支障をきたし、蔵書への損傷も懸念されていることから、空調設備を導入して快適な読書環境を提供してまいります。

スポーツ振興については、利用者の安全を確保し、有効に利用されるよう施設の適正な維持管理を行い、照度不足が見込まれる野球場の照明設備の照度及び既存照明灯支柱の劣化状況の調査を実施し、今後の改修に向けて検討を進めてまいります。

経年により危険な状況となっている、街の茶屋敷地内に設置している北海道百年・町開基70年記念碑等を解体し、役場庁舎敷地内へ移設してまいります。

4点目は、安全・安心な暮らしを守るまちづくりです。

防災・防犯体制の強化と生活基盤の整備により、いつまでも安心して快適な暮らしが維持できるまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

(1) 防災・防犯体制の強化

昨年度から運用を開始した防災アプリやデータ放送は、導入から1年が経過しました。特に、高齢者の方への活用を浸透させるため、操作方法の説明等利用促進に努め、緊急情報の伝達と通常時の情報の取得ツールとして活用できるよう進めてまいります。

弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、国民保護情報を伝達する全国瞬時警報システムJアラートの更新を行い、自然災害や有事の事象に対する対策の強化を図ってまいります。

蘭越町少年消防クラブについては、青少年の安全意識の高揚や防災能力の向上を図ることを目的に、継続した活動に取り組んでまいります。

防犯対策については、地域としての防犯意識を高め、関係機関と連携を図り、啓発・広報活動を行い、犯罪が容易に発生しない地域づくりの推進に努めてまいります。

交通安全対策については、児童や高齢者を対象とした交通安全教室の開催を通じて、交通安全意識の向上に取り組んでまいります。

(2) 地域交通、生活環境の整備

地域交通は、住民生活の質の充実を図る重要な要素であります。

昨年度実施した生活交通バスらんらん号によるデマンド運行の実証実験で得られた利用者の声や課題を整理し、本年度はデマンド運行区間を拡大させ、町民の利便性の向上を図ってまいります。

今後の地域交通における課題解決や持続可能な運営構築のため、公共交通連携員として、新たに地域おこし協力隊を配置し、交通事業者等関係機関と連携し、既存路線の利用促進に取り組んでまいります。

町民の日常生活や安全を支える重要な基盤である町道については、道路改良や路面の舗装補修、区画線整備等により道路の保全及び交通の安全性の向上に努めてまいります。

除排雪は、冬期間の住民生活と経済活動を支える重要な役割を担っていることから、限られた体制のもとで安定的に行えるよう除排雪体制の構築に努めてまいります。

道路橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた定期点検の実施と予防保全の修繕を行い、施設の長寿命化と維持管理コストの縮減に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き宝橋の補修工事と今後の補修を予定している初田橋の補修設計を実施してまいります。

町を流れる河川の適切な管理は、住民の生命と財産を守るための喫緊の課題のひとつであり、迅速かつ効果的な水害対策が求められていることから、時限措置の治水対策である緊急浚渫推進事業債を活用し、令和7年度に策定した普通河川浚渫計画を基に、本年度は、普通河川フルチャツナイ川及びその支流の河床の浚渫や樹木の伐採を実施してまいります。

国や道が管理する道路や河川については、適切な維持管理が継続されるよう、関係機関へ適宜要請してまいります。

公園管理については、利用者が安心して使用できるよう、各公園に設置してあります遊具の点検を実施してまいります。

公営住宅については、昨年度見直しを行った公営住宅等長寿命化計画に基づき予防保全的管理と建物の長寿命化を推進してまいります。

水道は、私たちの生活に不可欠であり、良質で安定的な供給をするため、水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、人口減少による収益の減少、施設の老朽化、災害への対応など、安全で持続可能な水道サービスを中長期的に提供するための目標と具体的施策を定めるため、蘭越町水道ビジョンの策定を進めてまいります。

下水道である農業集落排水は、合併浄化槽とともに、生活排水を浄化する重要な社会基盤であることから、衛生的な住環境の実現のため、各施設が適正に機能するよう維持管理に努めてまいります。

また、経年劣化した処理機器を更新し、施設の長寿命化を図るため、引き続き、昆布地区において機能強化対策事業を実施してまいります。

生活衛生環境の維持については、町広報などを活用し、ごみ分別ルールの理解を求め、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進してまいります。

また、し尿の広域処理の適正化を維持するとともに、公共水域保全や快適で衛生的な住環境を提供するという観点から、合併処理浄化槽普及のため、整備費用の助成を継続し、生活環境基盤の維持向上を図ってまいります。

（３）エネルギー対策の推進

昨年度は、えがおの森植樹会の開催と併せて、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を表明いたしました。

カーボンニュートラルについては、国でも目標を掲げ、電気自動車の比率を引き上げる方針を示していることから、本町においても電気自動車を導入し、脱炭素社会に向けた取組を進めてまいります。

また再生可能エネルギーの活用については、幽泉閣における排湯熱を利用したロードヒーティングの可能性調査や、改修を予定している山村開発センターの再エネ導入に伴う基本設計を国の補助を活用し検討してまいります。

５点目は、健全な行財政運営の推進と自立するまちづくりです。

行政需要が拡大していく中であっても創意工夫を重ね、安定した財政運営を推進し、住んでみたいと思える魅力ある町づくりを目指し、次のことに取り組んでまいります。

（１）住民サービスと利便性の向上

町政懇談会については、町民との対話を重視した内容で、引き続き開催するとともに、高校生模擬議会や小・中学生を対象とした町長の出前講座も引き続き開催し、世代を超えた課題や要望を把握し、住民サービスと利便性の向上に努めてまいります。

（２）柔軟な組織体制と持続可能な行財政運営の構築

行政ニーズを的確に把握し、役場組織の見直しを行うとともに、事務事業によっては課や係を横断して課題に取り組んでまいります。

D×関連として、各種事務効率化に向けてグループウェアを更新し、電子勤怠システムを導入してまいります。

本年度から、介護保険サービス事業特別会計など３会計を一般会計に

計上し、より実態に即した行財政運営に取り組んでまいります。

また、施設の管理や事務事業の推進については、民間の力による効率的で持続可能な運営について検討を進めてまいります。

（３）移住・定住対策の推進

移住支援条例に基づき、町外からの転入に伴う費用や新築住宅の取得等、移住者が本町に永く定住できる環境を支援しておりますが、本条例が、令和８年度末をもって３年の時限を迎えることから、現在までの実績や転入者へのアンケートを実施し、ニーズを把握した上で新たな制度の創設に向け、検討を進めてまいります。

また移住施策については、移住コーディネーターと連携し、移住・定住フェアへの出展やオンラインによる移住相談を引き続き実施し、移住人口及び関係人口の創出に努めてまいります。

重点事業、１点目は、災害に強いまちです。

日本各地において、地震や水害等の自然災害が頻発化・激甚化する中で、住民の安全と安心を確保するため、備蓄品の適切な管理と供給体制の構築が必要であることから、現在、点在しております備蓄品の集約と他の自治体からの支援の受入れの拠点とするため、防災備蓄庫を給食センター横に整備し、災害対策の強化を図ってまいります。

また、総合体育館、昆布活性化センターには、プレハブ型の備蓄倉庫を備え、災害時には指定避難所として迅速に開設できるよう体制を整えてまいります。

防災監に加え、地域防災に精通し経験豊かな防災マネージャーを配置し、地域全体の防災意識の向上と自然災害に対する町民の不安解消につなげ、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防設備については、救急医療体制の充実を図るため、高規格救急自動車の更新を行い、救命率の向上と安心して暮らすことができる生活基盤の強化に努めてまいります。

２点目は、健康で安全に暮らすまちです。

安心して、未来を担う子どもを生み育てる環境づくりは重要であることから、母子保健と児童福祉を一体化し、より細やかな支援ができるよう、母子保健・児童福祉に精通する統括支援員や保健師等、必要な職員を配置し、妊産婦から子育てに関する全ての相談支援を切れ目なく一体的に提供するこども家庭センターを、本年度１０月、保健福祉センター内での開設に向け必要な準備をしてまいります。

本年度から国では子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、公立小学校に通う児童を対象とし給食無償化が実施されます。

本町では、子ども・子育て基金を活用し、保育所・幼稚園・中学校に通う児童・生徒に対し給食費の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

3点目は、活力あるまちです。

令和5年度から実施しております創業支援事業は、更なるまちの活性化を見据え、まちなかでの飲食店開業を重点とした新たな事業支援を実施してまいります。

事業者の選考には、商工会や金融機関等で構成する審査会に諮り、事業の実現性と継続性を見極め、意欲ある事業者への支援を行い、賑わいのあるまちづくりを目指してまいります。

令和8年度蘭越町各会計予算案は、一般会計71億8,000万円。

後志公平委員会特別会計120万円。

国民健康保険特別会計2億4,800万円。

後期高齢者医療特別会計1億3,620万円。

温泉旅館幽泉閣事業特別会計3億4,640万円。

簡易水道事業会計1億7,936万3,000円。

農業集落排水事業会計4億6,323万2,000円。

合計85億5,439万5,000円でございます。

結びに、令和8年度の町政を執行するに当たり、重点的な取組方針と予算概要等について、所信の一端を申し上げます。

近年は、将来を的確に見通すことが困難なほど世の中の変化が激しい時代ではありますが、抑制と均衡を図りながら、この町にとって必要な施策をしっかりと見極め、町民一人一人が多様な知恵と経験をつなぎながら、希望をもって共に生きてゆける、そうした耀きのある温かいまちづくりを目指し、これまで培ってきた知見・知己を生かしつつ、町民に寄り添った各種施策を全力で推進してまいります。

議員の皆さんと町民の皆さん、そして関係機関各位の一層の御理解と御協力を重ねて心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、町政執行方針を終わります。

ここで、15分間休憩をいたします。

再開は10時50分といたします。

○議長（熊谷雅幸） 再開します。

○議長（熊谷雅幸） 日程第4、令和8年度教育行政執行方針を行います。
渡邊教育長。

○教育長（渡邊貢） 令和8年第1回蘭越町議会定例会の開催に当たり、所管いたします教育行政の主要な方針について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ町民の皆さんに一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和7年度における教育行政の執行につきましては、町議会並びに町理事者の御理解のもとで、町民の皆さんをはじめ関係者の御協力をいただきながら、業務が円滑に推進できましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

令和8年度におきましては、第6次蘭越町総合計画後期基本構想並びに蘭越町教育推進計画を念頭に、全ての子どもが自らの可能性を最大限に発揮できるよう、より良い教育環境を提供してまいります。

また、町民一人一人が学ぶ楽しさや喜びを感じ、地域の絆を大切にしながら住みよい地域社会づくりに貢献できるよう、学びの環境づくりや学習機会の提供、スポーツ活動等への取り組みを推進してまいります。

所管いたします学校教育と生涯学習の具体的な施策について、蘭越町教育推進計画に示した基本方向に沿って申し上げます。

学校教育につきましては、具体的な5点について申し上げます。

1点目は、社会で生きる力の育成であります。

児童生徒の確かな学力の向上を図るため、全国学力・学習状況調査により明らかにされた課題を各学校と共有し、教育指導や学習状況の改善に努めるとともに、児童生徒の状況に応じた学習を支援するため、引き続き学習支援員を配置してまいります。

また、個別最適・主体的な学びを具現化するため、2か年で整備した学習用タブレットや、昨年導入したオンライン学習ドリルなど、ICT環境の効果的な活用を含め、組織的な授業改善や望ましい学習習慣の定着に向けて一層充実させてまいります。

言葉の発達や学習面、行動面等で特別な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズを把握し、安心して学校生活を過ごすことができるよう、

特別支援教育の充実を図ってまいります。

また、子育てに悩みを抱えている保護者も多くいることから、引き続き教育相談支援員を配置し、就学前の幼児を含めた教育相談を行い、子どもの成長と保護者の安心につながる取り組みを進めてまいります。

小・中学校に開設している通級指導教室は、教室の安定運営と指導者の充実を図り、利用者個々の特性に合わせた個別指導を行ってまいります。

国際理解教育につきましては、国際社会に対応できる人材と英語力の向上を図るために設立した外国語教育連携推進会議を中心に、幼稚園・保育所・小中学校・高校が連携した英語教育の推進に努めてまいります。

また、外国語指導助手や外国語活動支援員を引き続き配置し、英語力の向上はもとより異文化理解の促進、授業サポートを図ってまいります。

I C Tの効果的な活用については、電子黒板の増設等による環境整備を進めるとともに、情報モラルや情報リテラシーについての教育も行い、児童生徒のデータ活用に対する資質や能力を養成してまいります。

2点目は、豊かな人間性の育成であります。

自立した人間として、他者と共により良く生きるための道徳性を養うため、教育活動全体を通して考え、議論する道徳を実践しながら、道徳的価値を主体的に理解する能力を育成してまいります。

いじめ問題については、蘭越町いじめ防止基本方針に基づき、いじめアンケート等による早期発見・早期対応を徹底するとともに、学校・家庭・地域との連携を強化し、いじめは許さないという共通認識のもと、組織的かつ継続的に取り組んでまいります。

また、不登校や悩みごとを抱える児童生徒・保護者への支援として、スクールカウンセラーの配置による相談体制を充実し、いつでも相談しやすい環境づくりを進めながら、個々の状況に応じた学びの場の提供に努めてまいります。

3点目は、健やかな体の育成であります。

運動は心身の成長を促し、集中力や協調性、精神面の充実にもつながるため、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を踏まえながら、授業の改善に取り組むとともに、効果的な運動能力の向上に努めてまいります。

学校給食につきましては、保護者の経財的負担軽減及び子どもの平等な成長支援として、4月から全国公立小学校の給食が国の支援等により

無償化されますが、蘭越・昆布小学校の無償化と併せ、町独自の子育て支援施策として、中学校・保育所・幼稚園の給食無償化についても取り組んでまいります。

また、食事に対する正しい理解が得られるよう、学校と連携して食育の推進を図るとともに、引き続き調理業務の運営を民間に委託し、安定した調理人員を確保しながら、安全・安心でおいしい給食の提供を図ってまいります。

4点目は、学びをつなぐ学校づくりの実現であります。

複雑で多様化する学校現場の課題に適切に対応するため、引き続き学校教育アドバイザーを配置し、学習指導の助言や指導方法の改善、さらには学校業務改善に向けたアドバイスなど、教職員の指導力と学校運営の向上を図ってまいります。

学校段階間の連携・協働の推進につきましては、小中連携を強化するため設置している教育課程交流会において、発達段階に応じた教育の充実、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成と実施、指導方法の工夫改善を図り、9年間の義務教育を見通した児童生徒の育成に努めてまいります。

学校運営の改善につきましては、教職員の時間外勤務等の縮減に向けた蘭越町アクションプランと、中学校の部活動の改善に向けた蘭越町立学校に係る部活動の方針を着実に実施し、引き続き教職員の多忙化の解消に向けた働き方改革を推進してまいります。

学校安全教育の充実につきましては、児童生徒が自ら危険を予測し、回避する能力を養うため、防犯協会や地域、家庭等と連携した生活安全対策に取り組むとともに、町の防災担当課とも連携し、自然災害から身を守るための訓練や学習会など、非常時における防災教育を推進してまいります。

また、通学路の安全確保に向けて設置している蘭越町通学路安全推進会議において、危険箇所等の点検状況や情報共有を重ねながら関係機関との連携を図ってまいります。

老朽化した小学校施設及び中学校屋内体育館を適切に維持・更新し、持続的な教育環境を確保するため、学校施設長寿命化計画の更新を進めてまいります。

5点目は、学びを支える地域との連携・協働の推進であります。

地域や家庭と連携した魅力ある学校づくりを図るため、引き続き地域

学校協働活動支援員を配置し、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部事業を一体的に推進し、地域の教育力と特色を生かした学校・地域づくりを進めてまいります。

蘭越高等学校につきましては、高校存続のため引き続き入学者の確保に努めるとともに、関係機関と協力し、地域に根ざした魅力ある高校づくりに努めてまいります。

また、蘭越高校の教育活動の支援及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、引き続き教育振興対策事業を実施するとともに、貸与している学習用タブレット端末を更新し、探求学習におけるデータサイエンス、生成AI等のICT活用を支援してまいります。

次に、生涯学習につきまして、具体的な5点について申し上げます。

1点目は、学びの環境づくりの推進であります。

生涯学習が単なる知識の習得を超え、知る・為す・生きる・共生するの4つの柱に基づき、一人一人が主体的に豊かな人生を送れるよう、学習情報の紹介と多様な交流機会を提供し、誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備を進めてまいります。

また、本町の学びの場での拠点である町民センターが、開館20年を迎えることから、記念事業として夢や希望をテーマに講演会を開催してまいります。

2点目は、学びの機会の提供と充実であります。

生涯学習情報につきましては、マチナビらんこしや町ホームページ等で広く発信し、誰もが生涯学習に触れる機会を提供するとともに、ライフステージに応じた学習の充実、学習機会への参加を促進してまいります。

公営塾につきましては、開設から4年目を迎えますが、引き続き学校、家庭、事業者と緊密に連携し、対面とオンラインの組み合わせにより、一人一人の学習レベルに応じたきめ細かな学習支援と学習機会の保障に努めてまいります。

ふるさと学習館につきましては、旧名駒小学校から改修工事が完了する蘭越中学校へ移転し、郷土資料を展示するとともに、曲子光男氏の絵画の展示・収蔵、町民の作品を展示するギャラリーを併設し、保存・継承に関する学習活動や文化財の利用を進めながら、次世代へ引き継ぐための施設として整備してまいります。

3点目は、学びの成果を生かした地域づくりであります。

多くの子どもたちが様々な習い事や文化、芸術活動に意欲的に取り組み、豊かな感性や創造性を育む中、これらの活動の成果として制作した作品を発表、または披露する機会の創出に努めてまいります。

4点目は、町民とともに創る使い良い図書館活動の推進であります。

みんなが集う花一会図書館とするため、町民のニーズをとらえた図書資料の選定、収集を進め、学習・情報拠点として、図書館機能の更なる充実に努めてまいります。

また、乳幼児から高齢者まで、全ての世代が主体的に読書活動に集う図書館機能の充実を図るため、空調設備を導入し、快適な読書環境の提供や蔵書の保護に加え、猛暑時の避難施設としての機能強化を進めてまいります。

新生児に絵本を送るブックスタート事業、3歳の時に図書館に来館いただき絵本をプレゼントするブックセカンド事業についても引き続き実施し、家庭における幼少期からの読書活動を推進してまいります。

5点目は、生き生きとした生活をめざすスポーツ活動の推進であります。

町民一人一人が心身ともに健康で、毎日の充実した生活や生きがいにつながるよう、スポーツに親しめる環境づくりに努めるとともに、誰もが楽しめるニュースポーツの紹介・普及を図り、生涯にわたる各種スポーツ活動や健康づくり事業への支援を行ってまいります。

また、総合型地域スポーツクラブらんと連携を強化するとともに、中学校部活動の地域展開に伴う指導員の人材確保、活動時間、活動場所等、本町に適したスポーツ体制の整備を進めてまいります。

児童生徒のスポーツ活動の充実につきましては、スポーツ協会が開催する事業及び加盟団体の運営に協力し、スポーツ活動を推進するとともに、全道・全国大会の出場への支援についても、本町の児童生徒が活躍できるよう充実を図ってまいります。

また、スポーツ少年団の組織強化や指導者の育成に努めるほか、幼児・小学校低学年を対象とした運動教室や各種スポーツ教室の開催、プロ野球観戦を行い、子どもたち一人一人がスポーツに魅力を感じ、競技力や体力向上につながるよう、スポーツ活動の活性化を図ってまいります。

冬季スポーツを行う機会の確保とスキー技術の向上を図るため、スキー場運営事業者の理解と協力を得ながら、児童生徒のリフトシーズン券の購入費用の一部を支援してまいります。

また、保護者負担が増大するスキー授業のリフト券については、全額を助成してまいります。

野球場のナイター照明については、照度及び既存照明灯支柱の劣化状況の調査を実施し、今後の改修を検討するとともに、スポーツ活動の拠点施設となる総合体育館をはじめ、町民プールやサッカー場など、多くの皆さんが利用されており、今後も利用者の安全を確保し、有効に利用されるよう施設の適正な維持管理に努めてまいります。

以上、令和8年度の教育行政執行方針について申し上げます。

教育は、一朝一夕に成果が現れるものではないですが、未来を創造する最も確実な投資であります。

次代を担う子どもたちが、日々変化する社会の中で心や感性を育み、未来に向けた希望を抱くことができるよう、学校現場をしっかりと支援するとともに、学校と連携し様々な取り組みを進めてまいります。

また、町民の皆さんが生涯にわたる学習を通し、生きがいをもって元気に過ごし、豊かで幸せな生活を送ることができるように生涯学習活動の一層の充実に努めてまいります。

業務の執行に当たりましては、町理事者と総合教育会議等において十分協議し、学校や関係団体と密接な連携を図りながら、円滑な執行に努めてまいりますので、町議会の皆様並びに町民の皆さんの御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、教育行政執行方針を終わります。

なお、町政執行方針及び教育行政執行方針に対する質問の通告期限は、3月4日の正午までとなっております。

○議長（熊谷雅幸） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日は延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午前 11 時 7 分 延会